

介護施設・事業所内感染対策のための自己点検リスト

医療法人社団 清心会

2021年1月15日

項 目	
1) 職員の感染防止に関する意識の徹底	事業所外(休日等)においても三密を避けるなどの行動を取るよう職員に周知徹底を行う
2) 感染症対応力向上	手指消毒の励行、定期的な換気を行う 職員の日々の健康管理を行う 利用者(可能であれば同居家族)及び入居者の日々の健康管理を行う 防護具の着脱方法の確認を行う サービスの提供に当たり日々清掃するなど環境整備を行う 感染防止対策のため事業所間の職員の兼務を必要最低限に減らす 通所等利用者と入居者との動線の交わりを極力減らす 休憩時間も三密を避け、共用スペースは常に喚起を行い、 テーブル・備品等の消毒をこまめに行う 食事中は対面にならないようにし、マスクが無い状態での接触を減らす工夫をする
3) 物資(マスク、ガウン、手袋、消毒液等)の確保	在庫量と使用量・必要量を定期的に確認する 感染者・濃厚接触者への対応等を踏まえた必要量の想定を行い、必要量の確保に努める
4) 関係者(診療・検査医療機関、県・市町村の所管課等)の連絡先の確認	感染対策に係る関係者の連絡先を確認し、全職員で共有する
5) 感染者発生時のシミュレーション	入居者等に関しては個室管理、生活空間の区分けの検討を行う 非常時を想定し、勤務体制の変更シミュレーションと人員確保の検討を行う 万が一に備え、検体接種場所の検討を行う 最新版の利用者名簿(認知症高齢者の日常生活自立度等を含む)を備える 最新版の職員名簿及び組織図を備える 最新版の出入り業者のリストを備える
6) 情報共有	感染者発生防止対策及び発生時の対応方針について利用者、家族と共有する 感染者発生時の対応方針について協力医療機関、主治医等と共有する
7) 面会	入居者等に関しては、面会希望者にオンラインによる面会等を実施する

はるかぜ訪問看護ステーション
 はるかぜ居宅介護支援事業所
 はるかぜ介護福祉ステーション
 はるかぜ通所リハビリテーション
 小規模多機能型居宅介護はるかぜ
 看護小規模多機能型居宅介護はるかぜ
 デイサービスセンターはるかぜ
 サービス付き高齢者向け住宅 杏心の丘